

「法律セミナー」のご案内

主催：富士商工会議所
後援：静岡県司法書士会富士支部

～争わない相続～

遺言書

でつなく自分の思い



相続は誰もが直面する身近な問題です。財産の分配方法をめぐって、遺された家族に争いが生じてしまうケースは決して珍しくはありません。

特に、企業経営者は保有する株式も相続財産の対象となるため、遺言書がないと民法の法定相続分で株式を分け合うこととなります。

このようなトラブルは、「遺言を書く」ことで回避することができます。経営に対する自分の考えを伝えるため、また遺された家族の幸せのためにも、遺言書を使って自分の思いをつないでみませんか？

1. 日時：令和4年 **11**月**2**日(水)
10:00～12:00
2. 会場：富士商工会議所 4階会議室
3. 定員：25名(先着順)
4. 受講料：会員 **無料**、非会員 **1,000円**
5. 問合せ先：富士商工会議所 経営相談課
TEL：0545-52-0995



講師：司法書士

小野一樹 氏

このような内容を行います!!

- ☑ 遺言書は書き直しができるか
- ☑ 自筆証書と公正証書遺言のメリットデメリット
- ☑ 有効・無効な遺言書
- ☑ 遺言書を開けたらどうなる
- ☑ 遺言書で対抗できない(権利主張できない) etc

富士商工会議所・経営相談課 行

Fax：0545-52-9796



QRコードや
会議所HPから
お申込みできます。

11/2 開催 法律セミナー 受講申込書

事業所名		事業所TEL	
住所		事業所FAX	
役職名		氏名	
役職名		氏名	

※ご記入いただいた内容は本セミナーの運営管理にのみ利用いたします。